



史料館だより  
第9号  
1987・4・19

開館6周年記念号  
編集 大國 正美  
発行 神戸・深江  
生活文化史料館  
〒650 神戸市灘区深江本町3-15-17  
電話(078)45314980

## 開館六周年を迎えて

昭和五十五年、深江財産区管理委員会が旧本庄村の村史を編集することになり、その資料収集の過程におきまして、深江で六代にわたって医業を営む深山家を始め、地域の皆さんから多くの古い生活資料を提供していただきました。

こうした貴重な資料の散逸を防ぐとともに、これを一堂に展示し、地域の文化を発展させ、郷土深江への愛着を育てたく、五十六年二月、小さな史料室を設けました。しかし四十平方ほどの小さなもので、忽ち狭隘を告げ、五十九年、鉄筋コンクリート造り三階建てに増築し、総面積三百六十平方の生活文化史料館として再出発いたしました。

最初のオープン以来、早くも満六年を経過し、史料館の来館者は、年間六千人を数えています。昨年は、調査研究組織も整備し、より専門的な成果を求めて積極的な活動を進めています。村史の編さんも、六十一年に、資料編第一巻「近世土地制度史料」、今春に、資料編第二巻「近世農政民政史料」を発行、よ

深江財産区管理会会長 太田 垣正雄

うやく軌道に乗ってまいりました。幅広い読者の方々を想定し、詳しい解説文も加える独特の様式を守っております。目下、第三巻として、近世の水利寺院、神社関係の史料を刊行するべく、調査を進めております。

史料館の後援団体である史料館友の会も、会員数約四百人に達しました。一昨年と昨年には、源平の戦い八百年、楠正成の湊川合戦戦死六百五十年を記念し、屋島の古戦場、千早城跡を始め、多くの史蹟をめぐる見学会を催すなど、活動を続けています。一方で、国内外の博物館、郷土史料館と友好提携を結び、広く交流を深めております。

これらは、全く、地域の皆さん、友の会の役員、館員の方々の善意による奉仕、熱心な協力のたまものでして、六周年の喜びと共に、誠に感謝に耐えられません。

当史料館は、深江の祖先の汗のしみ込んだ遺品を展示し、地域の善意で運営されるという特色のある

史料館です。こうした祖先の「生き様」の歴史を展示した史料館を守り、充実させていくことが、私達に課せられた課題であり、また使命であると痛感いたしました。今後とも史料館の運営、発展に、皆様の格別のご協力をお願いし、六周年のごあいさついたします。

### 史料館6年のあゆみ

- 56・2・21 史料室オープン
- 57・10・10 第一回魚屋道を歩く会  
増築工事着工
- 58・5 史料館拡張オープン
- 10・30 特別展
- 59・4・28 特別展
- 5・5・6 源平の戦い原画展
- 7・22 特別展
- 8・22 東神戸の考古学展
- 10・10 第二回魚屋道を歩く会
- 60・3・3 ユニバーシアード神戸大会記念  
太平洋をかこむ国々と日本を語る会
- 3・20 本庄村史資料編第一巻発行
- 10・10 第三回魚屋道を歩く会  
テアロハ博物館と姉妹提携
- 9・6 深江北町遺跡出土品展
- 10・7 第四回魚屋道を歩く会
- 62・2・10 本庄村史資料編第二巻発行  
特別展
- 3・1 郷土玩具に見る生活文化史
- 5・31 開館六周年記念総会
- 4・19

## 郷土玩具に見る生活文化史―特別展に寄せて―

史料館調査員 道谷 卓

はじめに

史料館調査研究会では、本年度特別展の第一弾として「郷土玩具にみる生活文化史」を企画した。今回、このような特別展を開催するにあたり、調査研究会としては子供から大人まであらゆる年齢層の方々に見ていただくことを念頭に置き、討議を重ねた結果、郷土玩具にスポットをあててみようということになったのである。

そこで、本稿においては今回出品した郷土玩具についての簡単な概説を以下、述べてみたいと思う。尚、出品一点一点の由来・意味等については、詳細な解説パンフレットを作成し、会場において配布しているので、そちらの方を参考にさせていただければ幸いである。

### 一、郷土玩具について

我々が郷土玩具を見る場合、古くから伝わった、その土地独自の「子供の遊び道具」ぐらいに思っていないだろうか。確かに、郷土玩具はその土地に生まれ、その土地に個性づけられた玩具である。が、一つ忘れてならないのは郷土玩具は単なる「おもちゃ」ではないということである。なぜならば、郷土

の風土や生活、信仰というものを郷土玩具の中に込めて、我々の祖先は郷土玩具を作ってきたからである。すなわち、郷土玩具には生まれた土地の風俗・信仰・生活様式などあらゆる環境が反映されているのである。

郷土玩具の種類は千差万別で、郷土のもつ伝説から生まれたものや、信仰上の用途から玩具に転じたものもあり、又、農業や畜産の振興への願いが込められたものもある。いわば、郷土玩具の一つ一つが庶民の生活文化史の凝縮なのである。

今日、我々が豊かになりすぎたためか、郷土玩具は時代遅れのものとして、子供の手から離れてしまふ大人の観賞品となつてしまつてしまつてしまつて、ある地方のものはその土地の人々からも忘れ去られようとしているのである。郷土に生きる人々の生活にうるおいを与え、子供たちの成長に大いなる役割を果たし、祖先から我々に伝えられてきた貴重な生活文化の一つである郷土玩具。そんな郷土玩具を見つめてみると、その中に込められた先人達の声が聞こえてくるようである。

### 二、郷土玩具と庶民の生活

郷土玩具の中には、庶民の生活と密接不可分の関係にあるものが少なくない。今回、展示されている

中で言えば、概して東北地方で作られる郷土玩具によく見られるのであるが、下級武士が生計を維持して行くために、手内職として郷土玩具が作られていたりする（鶴岡の板獅子八山形彫り▽若松張子八福島彫り▽など）。又、農民達が農業の行なえない冬の閑、自分達の生活を守って行くために、すなわち生計の資として郷土玩具を作っていたのである（三春張子八福島彫り▽）。つまり、これらの人々にとつては、郷土玩具は単なる「おもちゃ」と言つたような単純なものでなく、自分たちが生きて行くための手段としても、すなわち生活の糧として存在していたのである。ここでは、まさしく一つの小さな郷土玩具というものに、先人達の大きな願いが込められているのである。又、人吉のきじ車八幡本県▽は、平家の落武者が生活の一助として作りはじめたと言われているが、ここからは源平の争乱という歴史のページを繙くことができるのではないだろうか。

次に、捕鯨の拠点であった土佐八高知県▽で作られた鯨車と鯨舟。これらの郷土玩具は、長い間、家を留守にする漁師たちが、子供への土産として漁からの帰途に作ったものであるが、そこには父と子の絆というものが鯨車・鯨舟といった郷土玩具に映し出されている。又、家で妻とともに自分の帰りを指折り数えて待つ我が子への愛情というものが、この郷土玩具の中に秘められているのではないだろうか。

### 三、郷土玩具と信仰・民俗行事

郷土玩具の起源には、民間信仰や伝統的な民俗行事と深くかかわっているものもある。

その土地の神社や寺の祭礼の日に、供物として郷土玩具を供え、豊作や子供の無病息災を祈ったりした(桐原のわら馬(長野県)など)。又、祭礼の際に参道の露店で売り出されていたものも多くある(八幡馬(青森県)・木下駒(宮城県)など)。これらには、その土地の人々の信仰に対するひたむきな願いが込められているのである。

又、厄落しとの風習の一つである流しびな(八鳥取県)・追儺式に使った鬼の面(梨木神社(鬼舞面(八京都府))・小正月に新しい年の幸運を願う神棚に供えたトラ(ヘイ馬(広島県)など、もともとは民俗行事に使われていたものが、後に玩具化されたという例もある。

おわりに

最後になったが、史料館三階のクリオルームに特設された特別展の会場には、芦屋市教育委員会が保存していた東北から九州まで全国に及ぶ郷土玩具八十三点が展示ケースの中に所狭しとならべられている。又、当史料館に寄贈いただいた昔懐かしい玩具の中から、季節にあわせ、江戸時代のひな人形、鯉のぼり、そして昭和前期の紙芝居や手回しの幻灯映写機なども展示している。

この特別展を一人でも多くの方に御覧になっていただき、郷土玩具に秘められた庶民の折りや心を感じとられることを願うしだいである。

(尚、特別展は五月三十一日までの土・日曜のみ開催、入場無料)



八幡馬と木下駒(右)

取り扱い書籍

- 本庄村史資料編第一巻 近世土地制度史料 一〇〇〇円  
 本庄村史資料編第二巻 近世農政民政史料 一〇〇〇円  
 神戸の歴史ノート 二五〇円  
 東灘歴史散歩 三〇〇円  
 神戸の歴史探検 九八〇円  
 神戸の伝説散歩 八八〇円  
 魚屋道の往來 一〇〇円  
 魚屋道マップ 一〇〇円  
 赤い砂漠と青い海 二〇〇円  
 兵庫の街道いまむかし 一〇〇〇円  
 文学のおもかげ東灘 一三〇〇円  
 兵庫の伝説第一集 一〇〇〇円  
 兵庫の伝説第二集 一〇〇〇円  
 鎮西前夜の海外見えてある記 六五〇円  
 道―旧加古郡の道標集― 五〇〇円  
 鹿兎 一九八三・九月〜八四・八月合冊本 二五〇〇円  
 鹿兎 創刊百号記念 八〇〇円

- 史料館オリジナルグッズ  
 史料館Tシャツ(M・L寸) 二二〇〇円  
 史料館バッジ 二五〇円  
 魚屋道通手形 三五〇円

## 深江北町遺跡円形周溝墓群模型について

史料館調査員 柏原正民

昭和六十一年三月から五月にかけて発掘が行われた「深江北町遺跡」からは、調査の結果全国でも珍しい十一基もの円形周溝墓が発見された。このことは新聞等で発表され、昨年五月十日の現地説明会や九月六・七日の両日に史料館三階のクリオルームで行われた出土品、写真の展示、七日の講演会等の催しに多数の方々が参加されるなど地元での関心の高さを改めてものがたった。

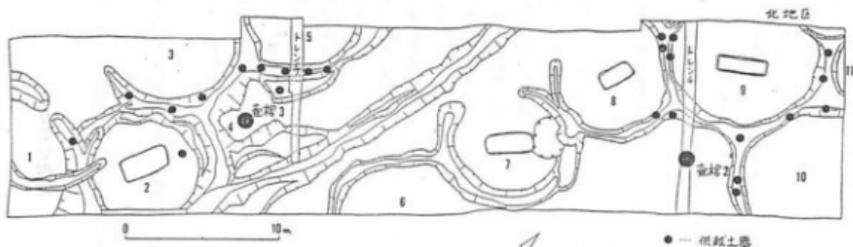
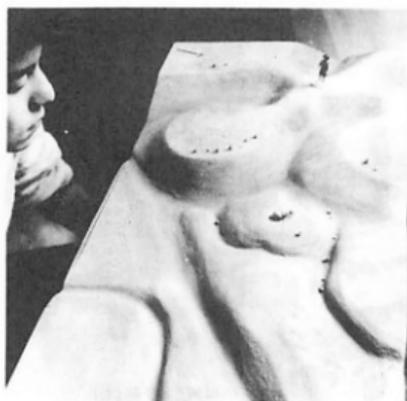
さてこの度、この「深江北町遺跡」の模型が完成、現在史料館一階に展示された。以下この模型について簡単に紹介しよう。

この模型は十一基の円形周溝墓群やその埋蔵施設、壙棺や供献土器の出土の様子など、この遺跡が発見された状態を縮尺四十分の一で再現したものだ。またそのうちの三基の周溝墓は盛土や供献された土器の様子を想定復原しており、築かれた当時の状態が理解しやすいように工夫されている。

「考古学ブーム」と言われ、連日のように新しい発見が報道されている。しかしこんな遺跡は全体の一握りにしかならず、多くの遺跡は高い壁の中で人知れず発掘調査が行われ、終ると、開発の名のもとに闇から闇へと葬り去られるがごとく、破壊されるのが現実だ。この神戸市もまさにその例外ではない。そのような背景の中で、地元住民の力によってこのような形で遺跡が陽の目を見た、しかも開発側や県

教委も積極的に理解ある処置を示したことは評価できると思う。

この遺跡においては、住民の強い働きかけが今の文化財行政に一石を投じる結果となった。現地説明会や史料館での展示会の開催はその産物と言えよう。また出土した遺物は県教委の好意で史料館が展示、保存する計画である。こうした経過から考えて、この模型がただのモニュメントとなるのではなく、埋蔵文化財に対し一層理解を深め、歴史教育を進める一つの教材となるよう望みたい。



兵庫県教育委員会  
「深江北町遺跡現地説明会資料」より

## 摂津の考古学からみた東灘(二)

東灘区近辺で新しく発見された縄文遺跡の紹介を  
試してみよう。

### 山芦屋遺跡(芦屋市山芦屋町)

六甲山地南麓、芦屋川の支流をなす高座川左岸の  
段丘上に立地する。標高七十五・九五メートルの眺望の  
すくれた高みにあり、遺跡に立つと、芦屋浜の高層  
住宅がひときわ眼に止まる。東西一〇〇メートル、南北一  
五〇メートル以上の規模を有する大遺跡であるが、今はそ  
の大部分が宅地と化している。

この遺跡の発見は、一九八〇年の夏にさかのぼる。  
芦屋市教育委員会による城山四号・十号墳の緊急発  
掘調査に付随して確認されたものであるが、調査を  
担当した私は、古墳の基礎部に入れたトレンチの中  
から弥生土器や須恵器と混じって出土した一片の縄  
文土器の印象をよく記憶に残している。弥生後期の  
叩き目の施された土器にもみえたが、それは紛れも  
ない縄文早期の押型文土器だったのである。

日頃から幅広い視野で遺跡・遺物に接してきた芦  
屋の調査チームがたまたま一つのおもしろい成果  
であるが、群集墳の発掘が進むまで何らその兆候が  
現れてこなかったことは、今から思えば皮肉である。  
遺跡の北部に相当すると考えられた縄文土器初見

地点を私はN地点と呼んで、翌一九八一年三月四月、  
その性格を調べるため追加調査を行った。九か所に

芦屋市教育委員会 森 岡 秀 人

試掘溝を設け、慎重に分層発掘を進めた結果、現地  
表下四十センチにして高山寺式土器(早期)を単純に包  
含する地層が見出され、前期の土器もかなり出土し  
た(図1)。



図1 山芦屋遺跡N地点の発掘調査風景  
(芦屋市教委1986から)

N地点と道路を隔てた南側でも住宅建設に伴って  
発掘調査が実施されている。N地点と同時に私と村  
川行弘・北野耕平両先生が担当したが、この調査地  
をS1地点と呼称している。トレンチ六とグリッド  
二十三を設定して発掘した結果、縄文早期・前期・  
後期にわたる複合遺跡の存在を確認し、早・前期の  
土器が層位的に抽出できる地点が把握されている。  
しかし、残念なことに明確な遺構を見出すには至ら  
なかった。

出土土器はN地点と同じ様相で、打製の石鏡が多  
く、石錘・叩石・磨石なども出土している(図2)。

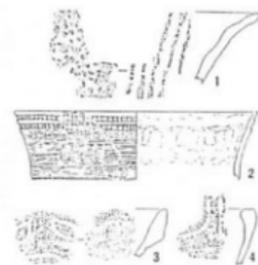


図2 山芦屋遺跡出土の縄文土器  
(芦屋市教委1986から)

一九八一年八月一〇日、多瀬敏樹氏によってS1  
地点の西側の地域(S2地点)が事前調査されて  
いる。縄文前期の土壌や全域で縄文土器の散布がみ  
られたほか、南半部で高山寺式に先行する山形押型  
土器が少量検出された意義は大きい。この調査で  
は、弥生時代中期末の円形竪穴住居が発掘されたこ  
とも特筆しておく必要がある。この地点と高座川  
を隔ててすぐ西のS3地点も発掘調査が試みられた  
が、遺跡の広がりはなかった。

このように、山芦屋遺跡の性格を究明すべくいく  
つかの発掘調査が積み重ねられてきたが、遺跡の本  
体がおおつかみきれず、隔靴搔痒の感があった。次々  
と宅地開発は進行し、みるみるうちに遺跡が蚕食さ  
れていく過程で、さらに重要な事象の提示が待たれ  
た。阪神地方縄文最古のこの遺跡でさえ、今日の文  
化財保護体制の下では、面的な保存はもたらぬのこ  
と、点的な保護さえ難しい情勢だったのである。  
遺跡の中核部がS1地点の南方に位置する公算が  
高まったため、この地域(S4地点)の開発に際し  
ては入念な調査計画を立て、その実施機関として関  
西大学考古学研究室が選ばれた。この調査では、山

芦屋遺跡の総合評価を得るため、近畿地方縄文時代早期中葉の押型文土器編年の確立、石器組成の確認、原位置論の発掘による生活面の精査などが重点目標とされ、一九八三年五月八月に行われた。

この調査では、次のようなことが判明した。不明であった旧地形の復元に関しては、北から南にかけて高座川に流れ込む小支谷が検出され、包含層も黒灰色土層(Ⅳ)・茶褐色土層(Ⅲ)・黄色砂層(Ⅱ)という層準を示し、Ⅳ層下部と地山への漸移層(茶褐色小礫混り土層(Ⅴ))が縄文早期の、Ⅲ層が縄文前・後期の遺物を主体的に含むという手懸りも得られた。また、縄文前期の純粋包含層や土器・石器の共存関係、縄文後期の土壌など、遺構の検出や新し

#### ◆調査研究会が正式発足

史料館の調査研究活動をより活発にするために、六十二年一月一日付で、「史料館調査研究会運営規則」が発効した。この会は、館長、主事、研究員、調査員で構成し、主な事業は、本庄村史の編集発行▽収蔵品の調査、研究と展示、管理▽深江青木地区の地域史の調査、研究▽史料館たよりの発行年二回)▽研修会です。メンバーのうち、館長、主事は、史料館理事会が任命。研究員は、専門教育機関で、考古学、歴史学、地理学、民俗学を修めたか、それに匹敵する学識を持つ人、調査員はこれに準ずる人、また事務局長は、運営に携わる人で、この会で認定した後、理事会の承認を得ることになってい

い事実関係も速報されている(図3)。とりわけ、押型文土器包含層は山形文と楕円文が前後に明確に分離され、前者の単純層に対し、「山芦式」という新形式の設定も試行されると聞いてい



図3 山芦屋遺跡S4地点出土の石器 (関西大学1983から)

は次のみなさんです。

天田豊子、竹之内淳哉、永井真治、長岡暁子、長尾比呂志、結城正佳(五十音順)。

#### ◆史料館にもワープロ

世をあげてのオフィス・オートメーション(OA)化の時代。そこで史料館もこのほど、卓上ワープロを導入しました。NECの文豪ミニ7G型です。現在、友の会の会員を登録しているほか、三月一日から始まった特別展「郷土玩具に見る生活文化史」ではフル稼働。ワープロで目録やチラシの原紙を作り、そのまま印刷所に持ち込みました。経費の節減のほか、思うようなレイアウトもスイスイ。展示ラベルも順次、ワープロ入力に変えていきます。

#### ◆あなたも仲間に入りませんか！館員募集中！

史料館では、一緒に仲間づくりをしなが、学ん

る。いわばこの遺跡が近畿地方縄文土器型式の標準遺跡(タイプサイト)の候補にあがったわけで、その重要性は自他ともに揺ぎないものとなった。

一九八〇年の夏に初めて認識されて以来約三年、急テンポに進んだ山芦屋町界隈の宅地開発の結果、その稀少価値にもかかわらず、この遺跡は消滅の一端をたどっていった。

関西地方では、縄文遺跡に対する認識も一般的にみて低いし、縄文時代の研究者の実数も乏しい。私は時既に遅しの感を抱きつつも、地元で縄文時代を真剣に研究する学生や一見無味乾燥な先史遺跡にも関心を示してくれる市民層を育てなければならぬと思つた。(つづく) (一九八七、三、三)

在のスタッフは、館長が高校教諭のほか、主婦一人、会社員三人(うち女性一人)、公務員一人、自営一人、公務員OB一人、大学生四人、高校生二人、という構成です。しかし、研究員は仕事との両立、調査員、事務局長は卒業の進路によつては史料館から離れざるを得ず、そんな事態に公立博物館の運営が行き詰まる心配があります。例えば、史料館のように専従職員がいれば問題は解決するのですが、むしろ私たちは、今の形の方がすばらしいと思います。

地域の善意で生まれた史料館が、善意の心で運営される姿は、純粋であり、その姿そのものが、手づくりの文化だと思うからです。そこには、官製の文化にはない、本当のぬくもりがあるように思えてなりません。この文化の灯を絶やさず燃やし続けるために、どうぞあなたのお力を貸して下さい。年中受け付けています。

## 『電燈案内』と阪神電鉄の電灯電力事業

史料調査員 山本 文雄

一  
本庄村に初めて電気の明かりがともったのは、日露戦争が終わって三年後の明治四十一年(一九〇八)十月五日の事である。

まだ「芦の星の里」の状態を脱していなかった阪神間に電気を導いたのは、沿線開発に本腰を入れはじめた阪神電気鉄道株式会社であった。当時、電鉄会社は、鉄道事業と同時に電灯電力事業を兼営するのが通例であり、阪神電鉄も沿線開発や住民へのサービスの為に、開業以前から計画してきたものであった。大阪、神戸の中心部では電灯の普及は既に進んでおり、阪神電鉄としても沿線でのかなりの需要を見込んでの事業進出だったと言える。

そして明治四十一年十月五日、ちよど日頃の短くなりだす季節に電灯事業の営業が開始された。供給地域は沿線の三部(西成、川辺、武庫)十七カ町村、供給源は尼崎、御影両発電所である。料金は六燭の常夜灯が一月一円であり、石油ランプに比べて割高であった。当時の運転士や車掌の月給が十五円、二十円、ゴールデンパスケットが五銭の時代であるから電灯一灯といっても、かなりの贅沢であったらう。しかし電灯の便利さはたちまち知れ渡り、半年後には発電能力の限界である五千灯に達し、設備の増強が行なわれる程であった。沿線人口の増加も反映して電灯数は増え続け、同四十三年五月から六燭灯

一月の料金は六十五銭に値下げされ、更に従来の炭素繊維電球からタングステン電球に変更した大正二年十月には六十銭まで引き下げられた。こうして再三の料金値下げと供給地域拡大によって、大正二年には点灯数は実に七万三千灯余に達していた。本庄村を例にして電灯数の増加を見てみると別表のようにあるので、大抵の家には少なくとも一灯の電灯がともっていたことになる。

### 二

神戸深江生活文化史料館に「電燈案内」と題する小冊子が収蔵されている。阪神電鉄が電灯普及の為に発行した、いわば宣伝パンフレットである。内容は電灯の効用や電灯の種類、料金、諸注意などからなっており、当時の電灯事業を知る上で非常に興味深い。大きさは縦十八・六、横十二・四で、二十九頁。

そのうち、電灯の効用については「ランプの如く炭酸ガスや臭気を発して脳、気管支、肺などを侵すことがあるませぬ」といった衛生面や「ランプの如く油を入れ掃除して点火するなどの手数なく、風が為消ゆる様のこともなく」という便利面など、いろいろな見地から、それまでの石油ランプに対する電灯の能力を、かんで含めるような文章で紹介してい

る。

また電灯は次の三種類が説明されている。

- (一) 常夜灯  
夜間のみ点灯できるもので、料金は月決めされていた。料金は六燭灯一月一円。
- (二) 計量灯  
「ワットメートル」という計器を取り付けたものであり、使った分に依りて料金が算出されていた。
- (三) 臨時灯  
臨時に取り付けられるものであり、料金は場合に依りて異なっていた。

この三種類の電灯の他に「四カ月間電灯」という独特の電灯があった。これは灘五郷の酒造家の需要に依る為であり、酒造りの仕込み時期である冬期四カ月間だけ電灯を供給する、といったものであった。沿線を代表する産業であった酒造業と阪神電鉄の大きな関わりを示すものと言える。

この「電燈案内」は奥付が無く、正確な発行年月日は不明だが、記載されている常夜六燭灯一月一円という料金は開業当初から同四十三年四月までのものであり、この時期に発行されたと考えられる。

なお史料館には、「電燈案内」の他に大正十五年七月分の電灯料金領収証が収蔵されている。

### 三

電灯電力事業はその後も継続され需要は増える一方で、鉄道業に匹敵する利益を上げていた。しかし太平洋戦争開戦直前の昭和十六年(一九四二)八月華園体制のもとに、電灯電力事業も国家の管理におかれることになり、配電統制令が公布された。これ

によって阪神電鉄も発電設備、従業員を翌十七年までに、新設立の関西配電株式会社に引き渡し、三十四年に渡った阪神電鉄電灯電力事業は終わりを告げたのである。

だが、この時まで電灯総数七十七万灯、電力は六万馬力に達しており、沿線の開発、近代化に与えた計りしれない功績が残った。

最後に、『電燈案内』の目次を掲げてみる。

電燈案内 目次

電燈の効用

○衛生

○安全

○実益

○便利

電燈需要に関する規定

○点燈申込の手續

○点燈期間

○電燈の種類

一、常夜燈

二、計量燈

三、臨時燈

○電燈用材料諸器具及び其取附費並びに賃料等

○点燈料金計算及び割引

○四ヶ月間電燈

○電球

○技術員の派遣

○電燈故障修繕、中止、中止分点燈及び取除等

○点燈廃止

○点燈中止の場合  
○需要家に御注意

屋内電燈に関する注意

(注) 燭： 光度の単位。現在の単位であるカンデラと、実際上ほとんど差は無い。

参考文献

『武庫郡誌』武庫郡教育会(大一〇)

『輸送奉仕の五十年』阪神電気鉄道株式会社(昭三〇)

『阪神電鉄八十年』阪神電気鉄道株式会社(昭五四)

(別表)

	明治 42	43	44	45	大正 2	3	4
10W	30	34	217	348	534	791	852
15W	22	55	95	133	150	267	257
20W	11	34	50	59	64	94	117
30W	1	1	0	2	3	7	4
40W	0	0	0	0	2	2	5
計	64	124	362	542	753	1,161	1,235 (灯)

(「武庫郡誌」より)

▼「電燈案内」の2-5頁

○電燈の効用

電燈は、夜間の照明に用いられ、人の生活を便利にするものである。その効用は、衛生、安全、実益、便利の四つに大別される。衛生は、電燈の光線が人の目を刺激し、健康を害さないように設計されていることである。安全は、電燈の構造が火災の原因とならないように設計されていることである。実益は、電燈の光線が人の作業を便利にするように設計されていることである。便利は、電燈の構造が人の生活を便利にするように設計されていることである。

○電燈の種類

電燈の種類は、常夜燈、計量燈、臨時燈の三つに大別される。常夜燈は、夜間の照明に用いられ、人の生活を便利にするものである。計量燈は、電燈の消費電力を計量し、料金を計算するために用いられる。臨時燈は、電燈の故障を修理するために用いられる。

## 天保上知令と摂津の村々

史料館研究員 大國 正 美  
神戸新聞記者

はじめに

このほど発刊した「本庄村史資料編」第二巻に、「[23] 私領成差障りお尋ねにつき取調書」なる史料を収録した。この取調書は「もし私領になれば」とお尋ねだが、私領になってよくなる点は少しもない」などと、長々と前文を書き、これに続いて、村の概況を詳しく記している。

この史料は、解説でもふれた通り、肥よくな私領とやせた天領の村々を交換するという天保の上知令に先立って、幕府が私領に渡すべき、やせた土地の村々を調査した際の取調書と考えられる。こうした事前調査が発令前から行われていたことは、幕府側の記録には一切表われておらず、また数多い上知令の研究書等にもふれられておらず、「兵庫県史」五巻など、限られた概説書にわずかな記載のみみられるだけである。また「宝塚市史」と「川西市史」の二巻にもその記載があるが、幅広い調査、研究が行われていなかったために、取調書の評価が、必ずしも適切でなかったことは、既に、解説の項で指摘した通りである。ここでは、発刊後の調査で新たに確認された史料を紹介し、二巻の解説を補うとともに、上知令の研究に対し、若干の指摘をしておきたい。

## 六力村の「私領成差障り取調書」

二巻の解説では、深江村の取調書と同類のものとして、天保十三年十二月の川辺郡平生村(川西市、

同十四年一月の同郡下佐曾利村(宝塚市)、同年二月の八部郡神戸村(神戸市中央区)の取調書をあげた。前二カ村が、高槻藩預かりの天領、神戸村と深江村が大阪の谷町代官所支配の天領だった。ところがこれに加えて、鶴上郡富田村(高槻市)の同十三年十二月付「書上帳」(高槻市史四巻(二))と、能勢郡垂水村(豊能郡能勢町)の同十四年正月付「私領渡り差障書上帳」(能勢町史史料編)があることを追加して指摘しておきたい。

富田村は、当時私領と天領が入り組んだ複雑な支配を受けていたが、この天領部分は、高槻藩預かりとなっていた。この取調書は、高槻御役所に宛てたもので、「これまで通り御料所に永く御支配こうむりたく願ひ上げ奉り候」と書いている。垂水村は全村が天領。取調書に宛名はないが、神戸村・深江村の例から考えて、提出先は代官と考ええてよいだろう。

私が検索したのは、限られた史料編だけが、広く調査を進めれば、もっと見つかるだろう。このように広い範囲の天領の村々に、同じ形態の取調書が残っていることは、天保十三年から十四年初めにかけて、大阪近辺の天領に対し一斉に「私領になれば」の問いかけを行った、という可能性が一層強まった。実は、天保十二年五月に始まる老中水野忠邦の天

保の改革は、出発点から苦境に立たされていた。と

いうのは、天保十一年十一月、川越(武蔵)、庄内(出羽)、長岡(越後)の三藩の領地を入れかえる「三方領地替令」が出ていたが、反対運動の盛り上がりで、同十二年七月、中止になったのである。いったん転封が命じられた後、中止になったのは、徳川幕府開幕以来初めてのことであった。幕府の權威が失墜したのはいうまでもない。この三方領地替令は、天保改革の上知令の先駆けとされ、これまで、忠邦は三方領地替令の撤回という失敗にこりずに、またぞろ上知令を強引に進めていた。となつたといわれていた。

しかし、このように多くの村々に「私領になれば」の問いかけを行ったことからして、忠邦は、前年のうちから、上知令の構想を持ち、周到な準備を始めていた、といわざるを得ない。三方領地替令は領民たちが反対運動に立ち上がり、江戸に出かけて大老や老中に訴えたり、近隣諸藩にも働きかけを行って撤回に追い込んだ。忠邦はこの失敗を繰り返すまいと、事前調査を行った、と考えよう。このような転封に先立つ民意の調査自体が、幕藩体制のもとでは極めて異例である。上知令は、警備体制の充実、財政の立て直し、將軍の支配権の再確認など、いくつかの理由により立案されたといわれるが、民意の調査まで行って上知を実現しなければならぬほど、幕府の動揺は激しくなっていた。そして、それでも上知に失敗した、というのは極めて重要な歴史的意義を持つているのである。

## 上知令の再検討

さて、天保の上知令は、既に述べた通り、水野忠

邦の天保改革を失敗に導いた決定的な要素であり、高校の教科書等にも、広く掲載されている。ところが、その法令の中味そのものについては、各種の辞書や解説書によって大きな違いが見られる。というのは、上知令の狙いや、それに対する農民運動の展開の研究が専ら進められ、上知令の「定性分析」は相当進んだものの、法令の中味である「定量分析」は、必ずしも十分行われず、むしろ放置されてきたといつてもよいからだ。限られた紙幅の中で問題点を指摘しよう。

### ① 上知の範囲

上知の範囲については、一般には「江戸大坂の十里四方」といわれるが、「江戸十里四方大坂五里四方」という異説がある。幕府の法令には「最寄一円」という表現があるだけで、どちらの記述もない。大坂十里四方説については、尼崎藩大庄屋岡本市兵衛日記（西宮市史四巻、三百四十四頁）や「藤岡屋日記」にその記述が見られ、民間では当時から「十里四方」と解釈されていたようだ。これに対し三上参次「江戸時代史」(昭18)、龍居松之助「綜合日本史体系10 江戸時代史」(大15)、栗田元次「江戸時代史」(昭3)、「角川日本史辞典」(昭41)、「日本史用語大辞典」(昭53)、柏書房「吹田市史」二巻(昭50)などが、五里説だけを取り上げているが、いずれもその根拠を示していない。こうした経過から最近は兩説併記の例が増えている。

本来上知令は、幕府が各旗本や大名たちに、個別に命じたものであり(例えば、旗本青山氏の例、「尼崎市史」五巻、六百三十三頁)、しかも、尼崎藩、近

衛家領、三田藩領など、上知の範囲に含まれながら除外された村々があることを考えれば、仮に上知対象の村々を一村ずつ地図の上に落としたりと、幕府側の史料に明確な記載がない以上、正確な答は得られない。ただ、八部郡の村々が上知の対象だったことや「三田藩領は対象から外された」と、前掲岡本家日記に特記されていることからして、五里(二十里)四方という狭い範囲でなかった可能性が高い。しかし、上知令には、江戸、大坂周辺のほか、新潟港周辺も含まれていたことや、忠邦が天保十四年八月の触の中で、江戸、大坂のほか、全国の飛地も上知にして、大名領を一方所に集中する計画を示していることから考えて、五里とか十里とかいう論争、二説の併記の形は、必ずしも適切ではない。「最寄一円」として具体的な村名を上げ、「民間では、十里四方と解釈されたが、五里四方と解釈する説もある」と表現するのが最も的を得ている。

### ② 上知の石高

上知の対象となった村々の石高については、二十大名七十六旗本、二十六万八千二百五十七石というが定説である(「体系日本史叢書2 政治史II」、北島正元「水野忠邦」、「兵庫県史」五巻)。しかし、これは全くの誤りといわざるを得ない。

この計算を示したのは、岡本良一氏である(「天保改革」岩波講座「日本歴史」近世9、昭42)。岡本氏の計算の方法は、「大阪府志」に記載された幕末の史料に基づき、大名飛地領の十八万五千石と旗本領八万二千石を単純合計したに過ぎない。他の概

説書は、岡本氏の数字を機械的に抜き書きしたのであるが、岡本氏がこの数字をはじき出す際の註釈を無視するというミスをした。つまり、①この数字は幕末期のものである②集計したのは大阪府下のみで兵庫県下は除外した③の二点である。岡本氏が断つているように、天保期と幕末ではほぼ大差はない。しかし、本庄村史資料編一巻(十一頁)で紹介したように、石高に動きのある村もないわけではない。さらに、兵庫県の石高が加えられていない点は決定的で、数字を独り歩きさせたことが問われよう。

### ③ 上知令の発令時期

上知令が出された時期については、一般的には天保十四年九月とし、六月に内示があったといわれている。しかし多くの概説書や辞書、年表等にはこのどちらか一方しか記されていない。九月説は、内藤耻叟「徳川十五代史」、「徳川実紀」等によるものだが、これとほぼ同文の触が八月に出されている(「徳川禁令考」『日本財政経済史料』一巻)。しかもこの触は、反対論が盛り上がっていることを意識した再令の形を取り、初めて江戸大坂以外の全国の飛地も対象にすることを明言しており、最初の上知令とは異質な内容を含んでいる。これに対し、六月には、内示というより、幕府から旗本などに正規の形で上知令が出されている(前掲、青山氏の例)。七月には、代わりの知行を蔵米で渡すことについて触も出ており(徳川禁令考ほか)、むしろ、六月が正式の発令の開始時期で、八月に再度新しい内容を盛り込んだ触を出した、と考える方が妥当である。

～海外姉妹提携～

海のかなたに

思いをさせて

史料館友の会会長 小嶋悦庵



江戸時代のひな人形などが展示された「郷土玩具に興る生活文化史—その歩みと草履をさぐる」展

### Japanese Visitors To Museum

### Societies Meet



Shizuoka Museum Society met with members of the To Araka and Shizuoka Museum Societies in London to establish a formal "sisterhood".

The To Araka is was particularly pleased at the visit by members of the Shizuoka Museum Society, of whom the To Araka president, Mr. T. Araka, is a member. The visit to the To Araka Museum was made, as a step in the process of establishing a formal "sisterhood" between the two societies. The To Araka Museum Society, which has already been established in exchange of information, has already been established in exchange of information. The To Araka Museum Society, which has already been established in exchange of information, has already been established in exchange of information.

## 玩具に秘める庶民の祈り

### 23府県のご代表、個人の収集品展示

東 瀧

春の特別展「郷土玩具」を企画した「郷土玩具に興る生活文化史—その歩みと草履をさぐる」展の目録に「郷土玩具」の項がある。この「郷土玩具」の項には、江戸時代のひな人形、明治時代のひな人形、昭和時代のひな人形、戦後のひな人形、現代のひな人形、など、さまざまなひな人形が紹介されている。また、この展覧会では、23府県のご代表、個人の収集品も展示されている。これは、郷土玩具の歴史と文化をより深く理解するための重要な機会である。

▶読売新聞 62年3月2日  
神戸新聞 62年3月3日

### ▲1986年8月27日付テアロハ・ニュースから

昨年8月、史料館友の会では一味がたったニュージーランドの旅を企画、14人で各地を見学、田辺館長の現地での計らいで、北島の小さな町テアロハにある地域博物館を公式訪問し、深江史料館と正式に姉妹提携の調印を行った。当地では日本人14人もの団体が訪れるのはめずらしく、大歓迎を受け、テアロハニュース新聞にも大きく報道された。一行は1、2名ずつに分かれて各家庭に泊ってもらい、友好を深めるなど国際交流に大きく貢献、貴重な体験をもとに今後の友好を誓い合った。

新聞にみる  
史料館

昔こんなのあったなあ

神戸の珍しい玩具の特別展



郷土玩具が並ぶ生活文化史観—神戸市東灘区、神戸歴史生活文化史料館で

歴史を形作る玩具、郷土玩具は、江戸時代のひな人形、明治時代のひな人形、昭和時代のひな人形、戦後のひな人形、現代のひな人形、など、さまざまなひな人形が紹介されている。また、この展覧会では、23府県のご代表、個人の収集品も展示されている。これは、郷土玩具の歴史と文化をより深く理解するための重要な機会である。

# 資料寄贈者ご芳名 (六)

昭和61年8月以降 敬称略

難波辰三・水桶他3点/難波保隆・はえとり器  
他34点/テアロハ博物館(ニュージーランド)  
書籍、食器/吉川ヨシ子・はかり、矢立/今林  
澄子・標、地図/東灘文化センター・書籍/大  
岡正美・書籍/藤川祐作・書籍/尾崎市立地域  
研究史料館・書籍/田中晋彦・石けん/望月  
守・ひきすす/白鹿記念酒造博物館・図録/黒  
立近代美術館・年報/淡路文化史料館・図録/  
山本文雄・書籍/石川道子・書籍/望月浩・考  
古資料

## 研修会への館員派遣

61.11.28

兵庫県博物館協会第2回研修会  
神戸市立博物館  
神戸市立青少年科学館  
菊正宗酒蔵記念館

(派遣館員 調査員 望月友二、道谷卓)

61.11.3

史料館スタッフ見学会 参加者6名

「姫路方面の博物館を訪ねる」  
●県立歴史博物館 ●寺幸民俗資料館  
●日本玩具博物館 ●満願寺民俗資料館  
●柳田国男、松岡家顕彰会記念館

62.2.18

61年度 博物館資料取扱研修会  
古文書の取扱について

発表	滝川 吉剛氏
	今井 美紀氏
実技研修	小栗橋健治氏
	小林 基伸氏
派遣館員	研究員 大岡正美
	調査員 望月友二
	道谷 卓

# 史料館日誌抄

史料館主事 川口さつき

S61年

9月6日 深江北町遺跡 出土品展  
7日 友の会 第36回例会(参加者 51名)  
深江北町遺跡について 山下史明氏

10月10日 友の会 第37回例会

第4回魚屋道を歩く会(参加者127名)  
17日 小野柄小学校3年生(見学者35名)  
31日 福住小学校3年生(見学者135名)

11月2日 ひがしなだ史跡めぐりハイク(見学者188名)  
東灘区役所主催

11月4日 文化財めぐりバス(見学者50名)  
神戸市教育委員会 文化財課主催  
6日 文化財めぐりバス(見学者40名)  
7日 文化財めぐりバス(見学者50名)  
21日 本山南小学校3年生(見学者100名)

S62年

1月17日 東灘小学校3年生(見学者200名)  
23日 本庄小学校3年生(見学者241名)  
25日 ガールスカウト(見学者22名)  
友の会第38回例会(参加者25名)  
母系の紋章一母から娘へ伝えるもの一 近藤雅樹氏  
28日 本庄小学校教諭(見学者35名)  
30日 本山第3小学校3年生(見学者145名)  
31日 御影北小学校3年生(見学者200名)

2月7日 福池小学校3年生(見学者150名)  
13日 魚崎小学校3年生(見学者287名)  
20日 神大附属住吉小学校3年生(見学者40名)  
21日 神大附属住吉小学校3年生(見学者80名)

## ■編者から■

田辺眞人館長が、一年のニュー  
ジランド滞遊を終え、このほど  
帰国しました。ようやう、船長  
でない航海も終わりました。  
残った館員でできた仕事はそう  
多くはありません。パスツアアは  
中断しましたが、魚屋道を歩く会  
では、前年と同じように、連続参  
加していただいた方からご指摘も  
受けました。

その代わりといっことは何です  
が、この数年来課題だった収蔵品  
の完全目録化、特別展の企画、史  
料館だよりの年二回発行、村史第  
二巻の発行、調査研究体制の確立  
など、私個人の予想を上回る成果  
が上がったのも事実です。そして  
何よりも、これまでは指示を受け  
ないと活動しなかった若いスタッ  
フが、自分なりにテーマを決め、  
自主的に動き出したことは、何に  
も代え難いことだと思います。  
四月からは再び、田辺館長を先  
頭に、足腰のぐつと強くなった史  
料館として再出発します。一人一  
人の個性を尊重し、地域に根づい  
た自由、調達な「史料館学」を  
築いて行きたいと思えます。ただ  
ちよつと気がかりなのは、館員に  
新しいメンバーの加入がないこと  
です。今はよくても将来が心配で  
す。どうぞ私と思わぬ方は、一度  
扉をたいてみて下さい。

協力団体	史料館員・役員
神戸市教育委員会	太田 正徳
神戸市商船大学	坂上 和三郎
国立神戸商船大学	志井 正夫
神戸市立森林植物園	杉浦 昭典
明石市立天文科学館	田辺 眞人
神戸華僑歴史博物館	福夫
日本玩具博物館	大塚 康弘
民家博物館四国村	伊東 玲子
日本玩具博物館	西山 敬
神戸共済印刷	川口 さつき
深江青少年協議会	深山 健二
深江ショッピングセンター	松本 義宣
	植原 正民
	望月 友二
	小嶋 悦郎
	寺岡 一夫
	吉川 永子
	(以上常任)
	佐野 末夫
	清水 久雄
	田辺 妙子
	兵藤 光
	春雄
	納多
	多原 浩平
	佐原 弘
	大川 喜三
	門前 信康
	志井 保治
	山本 文雄
	道谷 卓
	望月 浩
	藤川 祐作
	大岡 正美
	大塚 康弘
	伊東 玲子
	西山 敬
	川口 さつき
	深山 健二
	松本 義宣
	植原 正民
	望月 友二
	小嶋 悦郎
	寺岡 一夫
	吉川 永子
	(以上常任)
	佐野 末夫
	清水 久雄
	田辺 妙子
	兵藤 光